

令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算の提出書類一覧

別表

届出内容 提出書類		令和8年4月・5月において 現行の処遇改善加算（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ） を算定する場合 【下記3パターンのいずれかに該当】			令和8年6月以降において 改定後の加算区分を算定する 場合 または 新たに加算を算定する場合
		令和7年度末の 加算区分を継続 する場合	令和7年度末の 加算区分から変 更する場合	令和7年度に加 算を算定せず、 令和8年度から 新規に算定する 場合	①現行の加算区分Ⅰ・Ⅱから、 改定後の加算区分Ⅰイ・Ⅰロ・ Ⅱイ・Ⅱロに変更する場合 ②6月以降に新規に算定する場 合（相談支援事業所含む）
事業所ごと に作成	※4月又は5月適用、6月適用の内容を、それぞれ作成すること。 【者】（様式第1号）介護給付費算定に係る体制等に関する届出書 【児】（様式1）障害児通所給付費算定に係る体制等に関する届出書	○	○	○	○
	令和6年6月以降適用版（※従来の様式） 【者】（様式第2号）介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 【児】（様式1-2）障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表	○	○	○	
	令和8年6月以降適用版（※改正後の様式） 【者】（様式第2号）介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表 【児】（様式1-2）障害児通所・入所給付費の算定に係る体制等状況一覧表				○
法人単 位で作 成	別紙様式2-1（処遇改善加算 総括表） 福祉・介護職員等処遇改善加算 処遇改善計画書			○	
	別紙様式2-2（個票（4・5月））			○	
	別紙様式2-3（個票（6月以降））			○	

- 注1 給付費の体制等状況一覧表は、該当するサービスのみ印刷してください。
また、4月又は5月適用に使用する様式は令和6年6月以降適用版、6月以降の適用に使用する様式は令和8年6月以降適用版となります。
- 注2 計画書の各様式には自動判定のための数式が設定されているため、改変は行わないでください。
- 注3 指定権者が異なる複数の障害福祉サービス事業所等を有する場合は、それぞれの指定権者へ届出する必要があります。
- 注4 必要に応じてキャリアパス要件を満たす根拠資料の追加提出を求めることがあります。
- 注5 各様式への押印は不要です。